

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応募・応募者 数	
	該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
建物賃貸借 一式	契約業務部長 星野 聡 埼玉県和光市広沢2-1	令和5年4月1日	公益財団法人京都技術科学センター 京都府京都市左京区吉田河原町14番地	3130005012875	共同研究実施先として同社を指定する。(契約事務取扱細則第22条第1項第5号)	-	1,846,464	-	公財	国認定	1	
放射性廃棄物廃棄業務 一式	契約業務部長 星野 聡 埼玉県和光市広沢2-1	令和5年7月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	7010005018674	本業務は、和光地区における放射性廃棄物の廃棄を依頼するものである。現在放射性廃棄物を業として集荷・処理する許可を得ている機関は公益社団法人日本アイソトープ協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がいないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	5,570,576	-	公社	国認定	1	単価契約 45,300円 /可燃物 50 L他
密封放射性同位元素引取業務 一式	契約業務部長 星野 聡 埼玉県和光市広沢2-1	令和5年11月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	7010005018674	現在国内において、不要となった密封放射性同位元素を引取り最後の廃棄まで安全に履行できる業者は、国内唯一の国から許可を受けた放射性廃棄物の廃棄事業者である公益社団法人日本アイソトープ協会以外には存在しないため、同法人を契約相手先として指定する。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	1,566,400	-	公社	国認定	1	
塩分濃度3Dマッピング研究開発用密封カルフォルニウム線源 一式	契約業務部長 星野 聡 埼玉県和光市広沢2-1	令和5年12月27日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	7010005018674	契約希望相手先である公益社団法人日本アイソトープ協会は、表示付認証機器である密封カルフォルニウム線源(202)の輸入元である千代田テクノルより直接購入し、販売可能な唯一の会社である。既存装置への組み込み、ならびに、研究データの一貫性を担保する必要があることから、2022年度において納入したアイソトープ協会から同線源の調達が必要であるため、同社を契約の相手方として希望する。(契約事務取扱細則第22条第1項第2号)	-	4,362,600	-	公社	国認定	1	
放射性廃棄物の廃棄 一式	筑波事業所 研究支援部長 小西 誠司 茨城県つくば市高野台3-1-1	令和6年3月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	7010005018674	放射性廃棄物を業として廃棄できるのは、放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく国の許可を受けた者であり、現在、廃棄を業とし、他機関の放射性廃棄物を集荷している機関は、公益社団法人日本アイソトープ協会のみである。以上のことから、契約事務取扱細則第22条第1項第1号(契約の性質又は目的により一般競争又は指名競争に付することができないとき。)に基づき、公益社団法人日本アイソトープ協会を指定する。(契約事務取扱細則第22条第1項第1,21号)	-	2,957,394	-	公社	国認定	1	
放射性廃棄物廃棄業務(単価契約) 一式	横浜事業所 研究支援部長 大庭 直彦 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22	令和5年6月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	7010005018674	現在、国内で放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律第4条の2に基づく「廃棄の業」の許可を受け、当該業務を受託できる事業者は、同社に限られるため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	2,086,788	-	公社	国認定	1	単価契約 ¥49,830/50 Lドラム缶 他

放射性廃棄物集荷業務 一式	神戸事業所 研究支援部長 関戸 恵子 兵庫県神戸市中央区 港島南町2-2-3	令和5年8月24日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	7010005018674	本作業は、BDR 放射線管理区域内で発生した放射性廃棄物を法令に基づき廃棄(引渡処分)するものである。なお、放射性廃棄物を取り扱う業者は、放射性同位元素等規制法に基づく廃棄の業の許可を得ている必要があり、公益社団法人日本アイソトープ協会は、研究用放射性廃棄物について許可を得ている日本で唯一の機関であることから同協会に集荷を依頼するものである。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	3,364,988	公社	国認定	1
放射性廃棄物集荷業務 一式	神戸事業所 研究支援部長 関戸 恵子 兵庫県神戸市中央区 港島南町2-2-3	令和6年2月2日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	7010005018674	放射性廃棄物を取り扱う業者は、放射性同位元素等規制法に基づく廃棄の業の許可を得ている必要があり、公益社団法人日本アイソトープ協会は、研究用放射性廃棄物について許可を得ている日本で唯一の機関であることから同協会に集荷を依頼するものである。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	5,187,336	公社	国認定	1
横浜バイオ産業センター建物賃貸借契約(2023年度) 一式	横浜事業所 研究支援部長 大庭 直彦 神奈川県横浜市鶴見区 末広町1-7-22	令和5年4月1日	公益財団法人木原記念 横浜生命科学振興財団 神奈川県横浜市鶴見区 末広町1丁目6番地	4020005002985	本件は、横浜地区の研究実施場所として、バイオ系の先端科学に特化した施設であり、横浜キャンパスの正面に位置することから研究活動の一体的な運用や他研究室との相互連携・融合が唯一可能な横浜バイオ産業センターの一部を2009年7月より貸借を開始したもので、さらに一年間更新するため。(契約事務取扱細則第22条第1項第5号)	82,568,328	公財	都道府県認	1

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。